# 注意事項

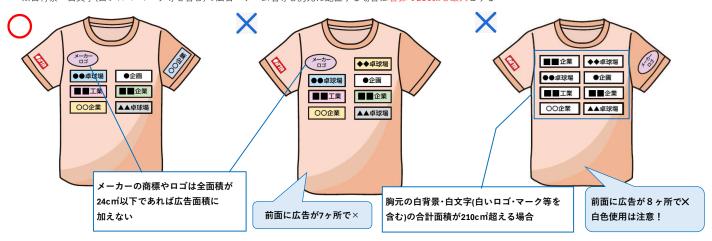
2025年10月17日 公益財団法人日本卓球協会 用具委員会

### 【申請の流れ】

①申請者 ②日本卓球協会 ③申請者 3申請者 日本卓球協会承認後大会参加時は申請書を申請書の提出 申請内容の確認・承認 連帯し求められた場合は提示する

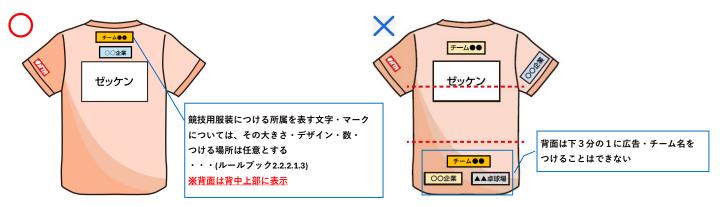
### 【ウェア前面について】

〇シャツの前面・肩・側面には合計8ヶ所まで、 合計面積600 crily下、ただし前面は6 ヶ所まで広告をつけることができる・・・(ルールブック2.2.5.8.2) ※白背景・白文字(白いロゴ・マーク等を含む)の広告・チーム名等を胸元に配置する場合は合算で210 criを最大とする



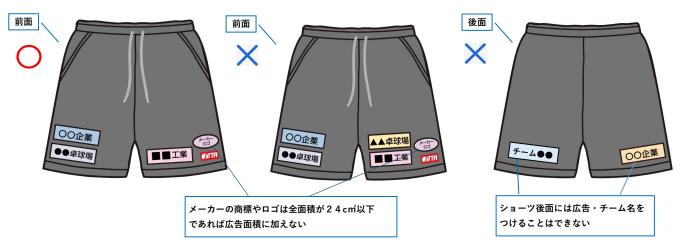
#### 【ウェア背面について】

- ○背面は、3ヶ所、各面積の合計が400cmi以下の広告をつけることができる・・・ (ルールブック2.2.5.8.3)
- ○競技者名・所属を背中につける場合には、襟のすぐ下(背中上部)に表示しなければならない・・・(ルールブック2.2.2.3)

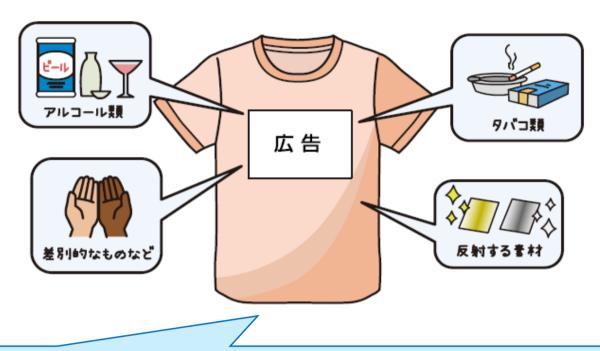


## 【ショーツ・スカートについて】

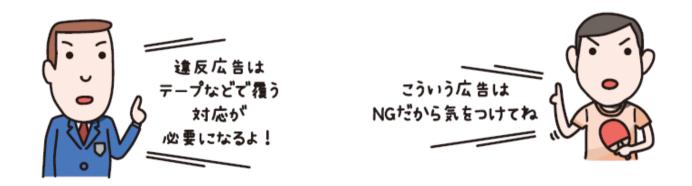
○前面3ヶ所、各面積の合計120cmi以下とする・・・(ルールブック2.2.5.8.4) ※ショーツ・スカートは、前面・側面のみ広告・チーム名をつけることができる。後面には広告・チーム名をつけることはできない。



## 【広告に含んではならない表示】・・・(ルールブック2.2.5.1.1)



- ①アルコール飲料の広告を含んではならない
- ②たばこ製品の広告を含んではならない(たばこ関連企業含む)
- ③広告には、人種・性別・外国人嫌い・宗教・身体的障がいを理由にする敵対的な差別などを含んではならない
- ④ 相手競技者が見にくくなるほど明るく反射する色の広告を含んではならない(金・銀・ラメなど)



公益財団法人日本卓球協会 御中

E-mail: koukoku@jtta.or.jp

## 記入例 競技ウェア広告申請書

下記の通り、競技用ウェアに広告をつけることを許可願います。

### シャツ 前面・肩・袖・側面(8ヶ所 600㎡以内)

	ふりがな	ちーむまるまる					
	チーム名(個人名)	ちーむ●●					
	所属都道府県名	東京都					
	広告掲載期間	2025年 7 月~ 2026年 6 月					
連絡先	電話	03-6721-●●●●					
と作ん	メール	••@••					
ウェ	アメーカー名(複数可)	▲▲(株)					
		/					

ş	%広省	- 掲載	期間	±10	在を	最長 2	レオス

~	_ クヤノ 前面・肩・袖・関面(8ヶ州 000cm以内)								
1		●●卓球場	タテ 12.00 ×	33	3.00 =	36.00	cm²		
2		●企業	タテ 13.00 ×	33	3.00 =	39.00	cm²		
3	前	■■工業	タテ 11.00 ×	33	3.00 =	33.00	cm²		
4	面	■■企業	タテ 12.00 ×	33	3.00 =	36.00	cm²		
5		〇〇企業	タテ 12.00 ×	33	3.00 =	36.00	cm²		
6		▲▲卓球場	タテ 13.00 ×	33	3.00 =	39.00	cm²		
7	展 : 推	〇〇企業	タテ 11.00 ×	33	3.00 =	33.00	cm²		
8	- 何		タテ ×	33	=	0.00	cm²		
					合計	252.00	cm²		

## パンツ/スコート (3ヶ所 120cm 以内)

1	〇〇企業	タテ 5.00 × ヨコ	7.00 =	35.00	cm²
2	●●卓球場	タテ 5.00 × ヨコ	6.00 =	30.00	cm²
3	■■工業	タテ 4.00 × ヨコ	6.00 =	24.00	cm²
			合計	89.00	cm²

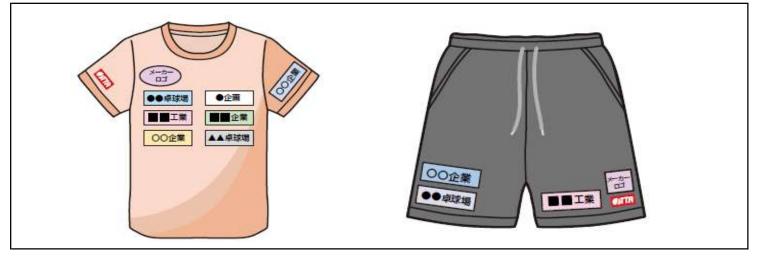
### シャツ 背面(3ヶ所 400㎡以内)

	<u> </u>							
1	○卓球場	タテ	12.00	× ∃⊐	3.00	=	36.00	cm²
2	○○企業	タテ	12.00	× ∃⊐	3.00	=	36.00	cm²
3		タテ		× ∃⊐		=	0.00	cm²
					合計	-	72.00	cm²

具体的に記入すること(写真/イラスト可・別紙可)

広告デザインの概要

広告の大きさ(タテ×ヨコ)・配置をわかりやすく記載すること



## 注 意

- 1 たばこ・酒類・凶器・政治信条・公序良俗に反するものなどの商品がついた広告は許可されない。
- 2 広告の大きさは基準に準じて作成すること。
  - ①シャツの前面・肩・側面には合計8ヶ所まで、合計面積600cm以内、ただし前面は6ヶ所まで。
  - ②シャツの背面には合計面積400cm以内、3カ所まで。ただし背面の裾1/3の部分にはつけられない。
  - ③パンツ/スコートには3ヶ所まで、合計面積120c㎡以内、ただし前面及び側面のみ。
- 3 シャツ及びパンツ/スコートには本会が公認したJTTAワッペンが付いていること。
- 4 白背景の広告、または白文字の広告を胸元に配置する場合は合算で**210㎡を最大とする**。(A4サイズの1/3の大きさ)
- 5 デザインや登録申請者の所属が変更する場合には改めて登録すること。
- 6 市販されている公認済みデザインには予め広告がついている場合がある。 制限があるので、大きさや個数はメーカーに問い合わせ確認すること。
- 7 大会要項等で広告の付いたユニフォームの着用を禁止することがある。予め確認すること。
- 8 パンツ・スカートは、前面及び側面のみ、広告をつけることができる。
- 9 JTTA承認後、大会参加時は本紙(または写真)を携帯し審判長などに確認を求められた場合は提示すること。

受付日:	年	月	日	承認日:	年	月	日	承認番号:	
------	---	---	---	------	---	---	---	-------	--